

平成24年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

平成24年 11月 1日(木) 午前10時 泉北水道企業団議会第2回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 村岡 均 議員	2番 池辺 貢三 議員	3番 丸谷 正八郎 議員	5番 小西 日出夫 議員
6番 田立 恵子 議員	7番 小野林治三夫 議員	8番 金児 和子 議員	9番 松田 義人 議員
10番 石原 日出子 議員	11番 末下 広幸 議員	12番 松本 善弘 議員	13番 寺島 誠 議員
14番 松尾 京子 議員	15番 宮口 典子 議員	16番 永山 誠 議員	

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 議会議案第4号	議会常任委員会委員並びに副委員長の選任について
日程第5 議案第4号	監査委員の選任について
日程第6 報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について
日程第7 監査報告第9号	例月出納検査の結果報告について(5月分)
日程第8 監査報告第10号	例月出納検査の結果報告について(6月分)
日程第9 監査報告第11号	例月出納検査の結果報告について(7月分)
日程第10 監査報告第12号	例月出納検査の結果報告について(8月分)
日程第11 議案第5号	平成23年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	阪口 伸六
副企業長	神谷 昇
副企業長	辻 宏康
和泉市上下水道部長	坂本 吉晴
泉大津市都市政策部長	森口 勝巳
高石市土木部長	木寄 茂巳
泉北水道企業団水道事業所長	寒 雄二
同次長	定 等
同庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山口 和久
同浄配水課参事兼浄配水係長	山田 佳彦
同庶務係長	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 次 長	定 等
同庶務課長	中川 尚

開 会

平成24年11月1日（木）午前10時開会

- 議長（松尾 京子議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

- 次長（定 等） 次長の定でございます。御報告申し上げます。本日の出席議員数は全員出席の15名でございます。以上でございます。

- 議長（松尾 京子議員） ただいまの御報告どおり出席議員数15名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成24年泉北水道企業団議会第2回定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。

- 企業長（阪口 伸六市長） おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。
本日、ここに、平成24年泉北水道企業団議会第2回定例会の招集を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。
また、平素は当企業団の運営につきまして、色々と御支援、御配意をいただいておりますことを、心から深く感謝御礼申し上げます。
さて、任期満了に伴い、さる9月9日の和泉市議会議員選挙におきまして、見事当選の栄に浴されました議員の皆様方に対しまして、新たに10月4日付けをもちまして、派遣議員の通知に接しましたので、当企業団議会役員の改選を賜りたいと存じる次第でございます。
お迎えすることに相成りました和泉市の議員の皆様方につきましては、心から敬意をもって御歓迎を申し上げますとともに、当企

業団の運営につきまして、一層の御尽力を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

また、先の泉大津市長選におきまして、すでに御承知のとおり神谷市長さんが、めでたく再選されました、当企業団の副企業長としてお迎えすることとなっております。心からお祝いを申し上げますとともに、改めてよろしくをお願いいたします。

本日の定例会にご提案を申し上げます諸議案につきましては、議会役員の改選の件を始め、監査委員の選任及び資金不足比率の公表の報告並びに例月出納検査の結果報告、そして平成23年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定についてでございます。

どうか何とぞ、慎重御審議を下さいます、いずれも御可決、御認定を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願い申し上げます。

○議長（松尾 京子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

続きまして、先般の泉大津市長選挙におきまして、めでたく当選されました神谷市長から、副企業長就任の挨拶を申し上げたいとの申し出がございますのでこれを許可いたします。

○副企業長（神谷 昇市長） おはようございます。議長のお許しを賜りまして就任の御挨拶を申しあげたいと存じます。

先々月の9月の泉大津市長選挙におきまして、三度、当選の栄に浴しました神谷でございます。同時に本企业団の副企業長として就任させていただきました。これから阪口企業長、そしてまた、辻副企業長と力を合わせ、そしてまた、議員皆様方のお力添えをいただきながら誠心誠意、本企业団の発展のために尽くしてまいりたいと思っております。

今後ともよろしく願い申しあげまして就任の御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（松尾 京子議員） 副企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（松尾 京子議員） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。
それでは、議事日程に従いまして議席の指定をいたしたいと存じますが、これに先立ちまして、簡単に全員の自己紹介をお願いいたします。

（全員自己紹介をする）

○議長（松尾 京子議員） 自己紹介が終わりました。
それでは、日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしの声がございますので、私より御指名申し上げます。
7番、小野林 治三夫議員、8番、金児 和子議員、9番、松田 義人議員、10番、石原 日出子議員、11番、末下 広幸議員、以上のおり定めさせていただきます。
次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。
8番、金児 和子議員、9番、松田 義人議員、以上の御両名をお願いいたします。
それでは、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第4、議会議案第4号議会常任委員会委員並びに副委員長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(松尾 京子議員) 御異議なしと認め私より御指名申し上げます。

総務委員会委員には、8番、金児 和子議員、9番、松田 義人議員、10番、石原 日出子議員、水利開発委員会委員には、7番、小野林 治三夫議員、11番、末下 広幸議員、総務委員会副委員長には、10番、石原 日出子議員、水利開発委員会副委員長には、7番、小野林 治三夫議員、以上のとおり選任いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(松尾 京子議員) 御異議なしと認め、ただいま、御指名申し上げましたとおり、選任されました。

次に、日程第5議案第4号監査委員の選任についてを議題といたします。本件について、理事者より提案説明を願います。

○企業長(阪口 伸六市長) ただいま、上程いたしました議案第4号監査委員の選任について、提案の理由を御説明を申し上げます。

当企業団の監査委員をお願いしておりました、小林昌子議員が今回辞職されました、よって、議会選出の監査委員として、金児和子議員を選任いたしたいと存じます。

金児和子議員は、和泉市議会におかれまして、予算審査特別委員長並びに決算審査特別委員長等を歴任され、知識経験とも豊富な方でございます。また、人格識見にすぐれ当企業団監査委員として最適任者であると存じますので、地方公営企業法第39条の2第5項及び当企業団規約第10条第2項の規定によりまして、議会の御同意を得たくここに御提案申し上げた次第でございます。どうかよろしくお願いを申しあげます。

○議長(松尾 京子議員) 提案説明が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により金児和子議員の除斥を求めることにいたします。

(金児議員除斥する)

○議長(松尾 京子議員) お諮りいたします。本件につきましては、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(松尾 京子議員) 御異議なしと認め、日程第5議案第4号監査委員の選任につきましては、原案どおり同意することに決定いたしました。金児和子議員の除斥を解きます。

(金児議員復席する)

○議長(松尾 京子議員) 次に、日程第6報告第1号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表についてを事務局より報告いたさせます。

○所長(寒 雄二) 所長の寒でございます。

御報告申し上げます、報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について」公表させていただきました理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、理由についてでございますが、これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項」に基づく、資金不足比率の公表等が義務付けられたことによるものでございます。

内容につきましては、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表をしなければならないとされております。

これを受けまして、当団においても公表に向けて進めておりましたが、大阪府への報告期限が最終10月17日とされており、当団の議会が11月1日であるため、議会に報告し公表することが困難であることから、議会議長に報告をし、御了承をいただきまして公

表をさせていただきました。また、議員の皆様方におかれましては、各市が議会の開催中ということでございまして、報告期限の日程上しかたなく、公表後の報告となりました。何とぞ、御理解を賜りまして、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松尾 京子議員） 報告が終わりました。報告があったものとして、処理をいたします。

次に、日程第7監査報告第9号例月出納検査の結果報告についてより、日程第10監査報告第12号例月出納検査の結果報告についての4議案はそれぞれ関連がございますので一括議題とさせていただきます。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げておりますとおり、平成24年5月分から平成24年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） ないようでございますので、本件につきましてはこれをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第11議案第5号平成23年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、所長より提案理由の説明を願います。

○所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。

ただいま、上程されました議案第5号平成23年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定につきまして御説明を申し上げます。

決算書の12ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、総括事項（イ）の財政状況でございますが、事業収益、235,865,584円に対しまして、事業費用、292,701,563円となり収支差引、56,835,979円の純損失となったものでございます、これに前年度繰越利益剰余金、152,976,645円を合わせますと、平成23年度未処分利益剰余金は96,140,666円となったものでございます。

次に、資本的収支についてでございますが、収入はございません。一方、支出につきましては、施設整備事業費用として16,158,450円でございます。この支出額は全額不足額となりますが、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額をもって補てんいたしております。

次に送水状況でございますが、平成23年度の年間送水量は4,105,070立方メートルで対前年度比では、約25.8%の減量となり、当初計画水量580万立方メートルに対しまして、約29.2%の減量となったものでございます。

これは水質異常による、約2ヶ月間の送水を停止したことによるものでございます。

それでは、決算内容について御説明申し上げます。決算書1ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入から申し上げますと、第1款、水道事業収益、予算額合計241,348,000円に対しまして、決算額は247,628,511円となっており、予算額に比べ決算額は6,280,511円の増となっております。

この決算額の内訳は、第1項、営業収益で246,550,495円、第2項、営業外収益で1,078,016円となっております。

2ページ目をお願いいたします。

一方、支出につきましては、第1款、水道事業費用、予算額合計318,766,000円に対しまして、決算額は303,596,120円で、不用額は15,169,880円となっております。尚、不用額の主なものは、浄水及び送配水費、総係費、議会費等の減少によるものでございます。

第3項、予備費につきましては決算額はなく全額不用額となっております。

続きまして、3ページの資本的収入及び支出について申し上げます。まず、収入についてでございますが、収入はございません。

一方、支出につきましては、第1款、資本的支出、予算額合計21,063,000円に対しまして、決算額は、16,158,450円でその内容は、ろ過水管ストレーナー設置工事費及び濁度計取替工事費となっており、不用額は4,904,550円でございます。

従いまして、資本的収入と支出を差し引きいたしますと、16,158,450円の不足が生じておりますが、前段で申し上げましたように、過年度分損益勘定留保資金15,389,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額769,450円で補てんいたしました。

以上が、平成23年度の決算の概要でございますが、財政収支につきましては、56,835,979円の純損失となり、これに前年度繰越利益剰余金152,976,645円を合わせますと、当年度未処分利益剰余金は96,140,666円となったものでございます。

以上が、平成23年度決算の概要でございます。

また、前年度同様、消費税に係る決算処分について、決算報告書は税込で、損益計算書等につきましては、税抜きで行っております。なお、決算書4ページの損益計算書以降につきましては省略させていただき、13ページ以降に決算附属書類等を添付いたしておりますので、御参照賜り、よろしく御審査の上、原案どおり御認定下さいますようお願い申し上げます。以上を以て説明を終わらせていただきます。

○議長（松尾 京子議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○5番（小西 日出夫議員） 小西です、まず、公営企業法の改正に伴う事に関してですけど、公営企業法が改正されることによって、本企業団としての影響はどうかたちになってくるのか、まずこの1点と、それから併せまして、公営企業法の中で、これはもう、やってるかやってないかになるんですけども、みなし消却を適用しているのかどうか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう1点はですね、私は母市において言ってるのが耐震管の問題なんですけども、各自治体に配管、当然送ってますよね、この分の耐震管の取り扱いはどういうかたちで、今後、どう考えていくのか、この辺の考え方を御呈示願いたいと思います。以上です。

○庶務課長（中川 尚） 庶務課長の中川でございます。小西議員さんの質問でございますが、影響については企業会計の電子計算機のプログラム見直し等がしなければならないのが1点と、様式が全て変わりますので、それが1番の影響でございます。それと、みなし償却は、うちはやってませんので

○所長（寒 雄二） 配水管の耐震でございますが、母市、三市に送るまでの管でございますが、一応計画的に母市のほうが耐震化していく段階で、本企業団も年次的に計画を立てたいと考えております。

○5番（小西 日出夫議員） まず耐震管のほうですけども、立てたいということは、まだ一切立ててないという認識でいいんですかね。

○所長（寒 雄二） 今のところ、計画は立てておりません。

○5番（小西 日出夫議員） やはり、災害とかを考えた時に、早急にやっていくべきやと思うんですけどね、まあ、そのへんについては企業長の御見解をお願いを申し上げたいと思います。

それと、合わせてね震災、災害に関しての事なんですけども、これは本決算とは関係ないのではありますけども、事業全般の中という観点からするんですけども、計画停電が今年は無かったですけども、そういう流れの中で、計画停電等があった時の対応方については具体的にしっかりと検証と、そういうことに影響ないような対応もしておるのかどうか、まずそっち。

○所長（寒 雄二） 停電につきましては、当企業団では48時間が、なんとか持ちこたえられる範囲でございます。ですから、今後、水

道、病院、病院は関電の方では、優先的に送るといことなんですけども、命の水を送るといことの大切さを関電の方にも、企業グループで要望しております。ですから、水道に関しても、計画停電のないようなかたちでお願いしたいといことは、去年から要望を出しております。以上です。

○企業長（阪口 伸六） 耐震化についての考え方について、企業長のほうはどうだと、いう御指摘だったと思います。それぞれ、関係母市でもですね、水道の配水管の耐震化といことを考えているであろうと思っております。そういった進捗をにらみながら、泉北水道企業団のほうでもやっていくとい、先ほど所長の申し上げたとおりでございますが、一方で広域化の話もございませう。

そういった方向性とも整合性をはかりながらですね、当然、新たな施設を従来どおり設備していきますとになりますと、かなり大きな費用がかかってまいります。当然の事ながら、この水道企業団が今後どうい風に見据えていくのかといことも勘案しながら検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○5番（小西 日出夫議員） 当然、府との協議の中で平成32年までといことですから、そのへんの整合性はあるかと思ひます、た少なくとも、三市において、府営水道、まあ企業団としましたけども、これの補完的な部分が当然ありますからね。水が止まった時どうするのとい問題も当然出ますから、それをトータルに考えた中の計画性といのは、早急に議会に提示するべきといふうに思ひますんで、こちらの一応の予定の終結時期等の問題は十分理解した上で質問しておりますので、ただどっちにしようが、本来どうあるべきかとい考え方は、当然、企業団としては持つべきでありますから、ひとつよろしくお願い申しあげたいと思っております。

まあ、あんまり正直な質問しませんが、この、計画停電はね要望ではなしに、要望は要望でいいんですよ、ただ最悪ね48時間で済むの、といことありますからね、したがってどうなるの、なんぼ要望してもしてくれへんかったら一緒でしょ、病院と同じ扱ひしてくれへん、もう、はっきり、水道関係ないって言われてんねんから、その時のね危機管理の問題なんですよ、その意識をどう持つかっていことをね、しっかり持つておいてもらわんとねいかんと思ひます。

したがって、そのよな、しっかりとね考えていってもらわんと、本当にそのライフラインである、私はその、水の大切さを痛切に感じております。

まあ、これ以上答弁求めても恐らく無理でしょうから、一応意見でとどめておきますけども、しっかりと考えて下さい。以上でございます。

○議長（松尾 京子議員） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。討論のある方は挙手をお願いいたします。

（挙手するものなし）

○議長（松尾 京子議員） 討論なしと認め、討論を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。

日程第11議案第5号平成23年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしと認め日程第11議案第5号平成23年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定につきましては、原案どおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了いたしました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（阪口 伸六市長） 本日は議員各位におかれましては、御多忙な中、御出席を賜り、また、ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年度の先の決算でございましたが、昨年はいわゆる水質異常ということで送水停止と厳しい環境の中ではございましたが、早急な対策を講じることにより、手だてを行いまして、改善を図ることができました。本年度の送水供給につきましては10月末現在

で計画水量の約60%の送水ができており、関係三市並びに各関係団体の御協力を得まして、安定した計画水量を上回る送水を行っております。今後も、神谷、辻、両副企業長さんと力を合わせまして、職員共々、原水確保と安定送水にさらなる努力をしまいる所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、例年実施いたしております議会水道行政視察につきましては、御案内のとおり本年は11月13日から14日の両日、横浜市水道局と千葉県水道局の浄水場を予定しております。三市の親睦を深める意味合いにおきましても、ふるって御参加をいただきたいと存じておる次第でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げまして本日の閉会の御礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（松尾 京子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成24年泉北水道企業団議会第2回定例会を閉会いたします。

慎重御審議いただきまして、ありがとうございました。

閉 会

平成24年 11月 1日 午前10時31分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成24年11月1日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

松尾 京子

泉北水道企業団議会議員

金児 和子

泉北水道企業団議会議員

松田 義人